

平成30年度 第6回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成30年10月16日（火） 10時29分～11時54分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，佐々木監事，早瀬副学長・全学教育機構長，板橋教育学部長，小坂芸術地域デザイン学部長，中村経済学部長，原医学部長，渡理工学部長，有馬農学部長，山下附属病院長，山崎附属図書館長，宮武地域学歴史文化研究センター長

欠席者 なし

陪席者 小野学長補佐，山下学長補佐，倉岡学長補佐，豊田学長補佐，穴井学長補佐，宮脇学長補佐，岩本学長補佐，只木学長補佐，小林学長補佐，吉永学長補佐，永田海洋エネルギー研究センター長，高橋シンクロトン光応用研究センター副センター長，一ノ瀬肥前セラミック研究センター長，西郡IR室長

【 報告・連絡事項 】

(1) 教員の任期制及び学部等の将来構想の策定について

後藤理事から，教員の任期制について，各部局等における人事計画上，早急に昇任人事における任期制の導入について整備したいため，「国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程」の改正と同時進行的に，各部局において，業績審査に関する内規及び審査基準を検討し，本年中に整備をしていただきたい旨の説明があった。

理工学部長から，内規の公開範囲について確認があり，人事課長から，学内規則の一部となるため，HPで公開される旨の説明があった。

教育学部長から，昇任の際に無期雇用から任期制になることについて労働に関する法律との妥当性について疑問が出ている旨の発言があり，後藤理事から，昇任後3～5年で審査があり，事情によっては再任されない可能性があることを事前に説明し，同意を得ることで問題ないと考えている旨の説明があった。

農学部長から，文部科学省の優れた若手研究者の採用拡大支援事業で採用した若手教員の任期が満了するため，昇任人事を考えており，早急に規程の整備を行う方針である旨の発言があり，後藤理事から，優れた若手研究者の採用拡大支援事業及び卓越研究員事業により採用した若手研究者の場合は，今回の規程からは除かれ，任期は付さない旨の説明があった。

次いで、総務部長から、学部等の将来構想の策定について、第3期も中盤に差し掛かり、佐賀大学の立ち位置及び将来に向けての大学・部局のビジョンを明確にしなければならない時期である旨、戦略的な教員人事を行うためには、大学全体の将来構想だけでなく、各学部の将来構想及びどのような教育を行っていくかの人材育成ビジョンが明確である必要があり、各学部における将来構想と人材育成ビジョンの検討を近々依頼する旨の説明があった。

学長から、同趣旨の説明があり、大学全体としてのビジョンである「佐賀大学の特色及び強みを発揮し、地域に資するCOC大学」という方向性に沿った部局のビジョンを検討していただきたい旨の発言があった。

(2) 本学学生の自転車マナーアップについて

児玉理事から、本件について、近隣の住民から、本学学生の自転車のマナーが悪いとの苦情電話が頻繁にあり、学生生活課から再三注意は行っているが、なかなか改善されないため、自転車の学内への乗り入れ禁止等を検討している旨の説明があった。

学長から、従来の周知方法による注意喚起では一向に改善が見受けられないため、自転車を完全登録制にし、駐輪場所を指定し、登録の際にマナー講習を受けさせ、マナー違反をした学生には大学への乗り入れを禁止する等のペナルティを与えるとする制度を検討しており、それに関して、意見を伺いたい旨の発言があった。

地域学歴史文化研究センター長から、緊急車両の搬入の邪魔になる等の自転車の駐車マナーについて、事例によっては駐輪している本人ではなく、敷地の管理責任者が責任を負う場合がある旨、登録制等の踏み込んだ試みには賛成だが、事故防止だけでなく、実際に事故が生じた場合の緊急時の対応策についても検討していただきたい旨の発言があった。

理工学部長から、登録制及びマナー違反を行った学生にはペナルティを設けることに賛成である旨の発言があった。

全学教育機構長から、登録制には賛成であり、全学教育機構では、多くの学生が受講する授業の際に注意喚起が可能である旨、学生宛てのマナーアップの通知文書に駐輪場に関する文言も加えていただきたい旨の発言があった。

宮脇学長補佐から、駐輪場の拡大等の整備をしなければ、学生が納得しない可能性がある旨の発言があり、後藤理事から、学生が所属する学部で指定した駐輪場に駐輪すれば問題ない旨、将来計画では自転車専用道路の設置等も検討されている旨の説明があった。次いで、学長から、駐輪場について、医学部は整理ができており、本庄キャンパスもきちんと整理すれば台数的には問題ない旨の発言があった。

教育学部長から、傘差し運転について、教員がしている姿を見かける旨の発言があり、学長から、登録制にする場合は教職員にも適用させる旨の発言があった。

経済学部長から、学部指定の駐輪場に止め、学内移動は徒歩とするのが良いと思うが、時間割によっては学内移動が難しい場合があるため、時間割の

変更の提案があり、学長から、移動に余裕が生まれるようにカリキュラムを見直す抜本的な改革も検討せざるを得ない旨の発言があった。

豊田学長補佐から、ペナルティとして自転車の乗り入れを禁止した場合、学外の駐輪場等に駐輪する学生が出てくることが想定されるため、そういったことのないよう指導する必要がある旨の発言があり、学長から、それを踏まえた指導体制を検討する旨の発言があった。

(3) 出席管理システムの利用率の向上について

兒玉理事から、本件について、出席管理システムを利用せず、独自に出席を管理している教員がいる旨、出席管理システムは悩みを抱える学生を早期発見し、支援を実施すること等にも利用しているため、出席管理システムを設置している講義室では利用するよう指導していただきたい旨の説明があった。

芸術地域デザイン学部長から、教員の中には出席管理システムの精度が信用できないという発言をする者がいるが、その発言を生むような事故等の発生状況について確認があり、兒玉理事から、今のところそのような事例は確認できない旨、早く来た学生が出席管理システムが講義の10分前から作動することを知らずにカードを通したため、出席できていないことになっていたというケースは聞いたことがある旨の発言があった。

小野学長補佐から、出席管理システムを信用できないという発言は、カードを通して講義には出ない、カードを別の学生に預ける等による可能性がある旨の発言があり、学長から、防止策について確認があり、小野学長補佐から、講義内で出席管理システムにカードを通す時間を設け、立ち会っている旨の発言があった。

豊田学長補佐から、設置場所によっては休み時間内に学生がカードを通し終わらないことがある旨の発言があり、兒玉理事から、設置場所等については対応を検討する旨の発言があった。

佐々木監事から、出席管理システムを利用しやすくするための改善点を教員から理事に挙げてもらうようにしてはどうかとの発言があり、学長から、教育室で検討する旨の発言があった。

教育学部長から、遅刻者への対応として教室の鍵を閉める教員がおり、学部で指導すべきか確認があり、学長から、教育室で一定の方針を検討していただきたい旨の発言があった。

(4) その他

特になし。

【 各学部等からの報告・連絡事項 】

(1) 活動現況等について月例報告

各学部等から報告があった。

(2) その他
特になし。

【 その他 】
特になし。

以 上